

ICOCA 乗車券再発行登録申込書

神戸新交通株式会社

お客さま情報 ICOCAの登録情報を確認します。太枠内を記入してください。

お届け日	年 月 日		
フリガナ			
お名前	姓	名	
生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ・ 女
電話番号	()	カード検索番号※ 紛失再発行時のみ	
定期券区間	駅 ～ 駅間 (経由)		

※カード検索番号は、カードの設定を速やかに行うためのものです。購入時に指定された4桁の数字をご記入ください。(不明の場合は記入不要です)

お申込内容 いずれかに ○ を記入してください。

再発行	☐	ICOCA乗車券の障害に伴う再発行 (障害再発行)
	☐	ICOCA定期券、こどもICOCAまたはこどもICOCA定期券の紛失に伴う再発行 (紛失再発行)

☆ 紛失再発行お申し込みの場合は以下の内容をご確認ください。

- 紛失再発行の申込手続の後、使用停止情報が全てのICOCA乗車券対応機器に配信されるまでの間に、第三者に使用された金額に関しては補償いたしません。
- 紛失再発行登録後に紛失した原券を発見した場合であっても、この手続きを取り消すことはできません。
- 翌日以降、神戸新交通の定期券発売所（他社局発売のICOCA定期券・こどもICOCA定期券は、当該発売社局の窓口）の営業時間内に再発行券をお受取りください。その際、所定の再発行手数料（520円）およびデポジット（500円）を申し受けます。
- 再発行券のお受取りの際、本人確認のための公的証明書等をご呈示ください。
- 代理人によるお手続きの場合は、名義人の公的証明書等（写しも可）、代理人と名義人とのご関係がわかるもの（委任状等）および代理人の公的証明書等が必要となります。

☆ 再発行のお受取りは、登録日翌日から14日以内です。ICOCA再発行登録票と、障害となったICOCA乗車券（障害再発行の場合）を取扱窓口へお持ちください。

<個人情報の取扱いについてのご確認>

ご記入いただきましたお客さまの情報は、ICOCA乗車券の再発行を行うときの本人確認業務やお客さまへの連絡の際に使用いたします。当社は、紛失時の本人確認等の理由により、ご記入いただきましたお客さま情報を西日本旅客鉄道(株)およびICOCA発売社局に提供しております。

以下、係員記入欄

本人確認に使用した公的証明書等（こどもICOCA、こどもICOCA定期券については本人または代理人）★障害再発行は本人確認不要		
☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 身体障害者手帳(写真付) ☐ 療育手帳(写真付) ☐ 精神障害者手帳(写真付)		
☐ マイナンバーカード(写真付) ☐ 外国人登録証明書(在留カードまたは特別永住証明書)		
☐ 健康保険証 ☐ 社員証(写真付) ☐ 学生証(写真付)		
☐ その他 ()		
係員確認事項		
☐ ICOCA再発行登録票(報告用)のお客さま署名【本社送付】 ☐ ICOCA再発行登録票(お客さま控)の交付と受取りの案内		
駅名日付印欄	担当者印欄	記事欄
	☐	

(2ヵ月保管)

神戸新交通202403